

笠間市の通常登校再開後の部活動について

1 部活動への参加について

- (1) 活動再開にあたっては、活動の目的や内容及び計画について、児童生徒・保護者に十分に説明を行った上で実施するとともに、参加を強制しない。
- (2) 児童生徒・教師の健康観察を十分に行い、風邪等の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するようにする。

2 活動するにあたって

- (1) 可能な限りの感染症対策を行った上で、段階的に通常の活動を行うようにしていく。
- (2) 各専門部で作成した「部活動再開ガイドライン」に沿って練習を行う。
- (3) 活動自粛に伴う運動不足や体力の低下が懸念されるため、まずは、体力の回復につながる運動を一定期間行い、徐々に運動時間や運動強度等を増やしていくことが望ましい。特に、新入生については、活動内容等に十分な配慮を行う。
- (4) 次の活動は、当面の間、密集せず距離をとって行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
 - ① 児童生徒が密集する活動
 - ② 近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い活動
 - ③ 向かい合って発声したり、近距離で高唱したりする活動
- (5) 器具やボール等を扱う部活動は、当面の間、できるだけ共用品の使用を避けるなど、練習内容や方法を工夫する。

工夫例

 - ① 個人練習（ボール1人1つ）などを多く取り入れる。
 - ② 器具やボールなどの衛生を保ち、触る前後には手洗いを徹底する。
- (6) 児童生徒の健康・安全の確保のため、教師や部活動指導員の指導の下で実施する。
- (7) 「笠間市部活動運営方針」に準拠し、より効率的で効果的な活動の実現に積極的に取り組むようにする。

3 体育館、教室で活動するにあたって

- (1) ドアを広く開け、可能な限り2方向以上の窓を開けて、こまめな換気を行う。
- (2) 消毒液の設置や児童生徒が手を触れる箇所の消毒等を行う。
- (3) 一つの空間に大勢の生徒が集まらないように工夫する。

工夫例

 - ① 活動時間をずらす。
 - ② 人数を絞る。
 - ③ 複数の部屋に分けて活動する。
- (4) 当面の間、多数の児童生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は行わない。

4 部室の使用について

- (1) 児童生徒が一斉に利用することがないようにする。
- (2) 短時間で、必要最低限の利用とする。

5 ミーティングや着替えを行う際の注意事項

- (1) ミーティングは、密集を避け、児童生徒、教師の距離（1～2m）をあけて実施する。
- (2) 部室等で着替えを行う場合は、密集しない人数で行う。

6 練習試合・合同練習会の実施について

- (1) 児童生徒の体力が回復し、身体が運動になれるまでの一定期間は、実施を控え、学校単独の練習とする。※再開の時期は市で統一する。
- (2) 地域の感染状況を考慮した上で、各部活動の意義や目的に照らし、担当職員のみで実施を決定するのではなく、学校として責任をもって、実施の必要性を判断する。
- (3) 実施する場合は、会場への移動方法や会場での待機の仕方など、あらゆる場面を想定し、学校として責任をもって、職員・児童生徒の感染予防対策を講じる。

7 マスクの着用について

- (1) 運動を行う際にマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが高くなることを十分考慮し、活動内容を考える。
- (2) マスクを外して活動する場合は、児童生徒間の距離を2m以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は、さらに長い距離を確保する。また、不必要な会話や発声は行わない。
- (3) 軽度な運動を行う場合や児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではない。ただし、着用するマスクは、N95マスクなどの医療用や産業用マスクではなく、家庭用マスクを着用する。